

商工会議所の検定試験

眠れる才能、資格で引き出す!!

商工会議所の検定試験は「社会人として、活躍できるか」という実践的な能力をはかることを目的として実施しています。

「個人」の力量が問われる時代だからこそ、自己の能力を最大限に高めるため、対外的に高い評価と信頼を得ている商工会議所の検定試験を是非ご利用下さい。

日商PC検定試験

今日、本格的なネットワークを迎え、情報通信ネットワークがビジネスインフラとして定着し、企業においてはパソコン等の情報機器およびこれにつながるネット



トワークの活用が不可欠になっていきます。こうしたなか、企業実務に携わる人材として、パソコンソフト等によるビジネス文書の作成能力や業務データの処理分析・能力、さらにはネットワークを使いこなす事務能力や情報収集・発信能力が必要とされています。

これを受けて、日本商工会議所および各地商工会議所

では、企業実務においてIT（情報通信技術）を活用する実践的な知識、スキルの修得に資するとともに、ネット社会に対応した新たな

有望角になる。



眠れる才能、シカクで引き出す。

社会やネット上に、店や

検定試験

について体系的で幅広い知識を身につけ、各種の専門職と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示します。また福祉用具や諸施設情報などについてもアドバイスします。カラーコーディネーター

セミナーのご案内

従業員の能力を最大限に引き出す「魔法のコーチング」

内容 ちょっとしたコツをマスターすればコーチングは誰でも今日から使えます！レクチャーだけでなく簡単な演習を中心とした、楽しく実践的なセミナーです。

日時 3月8日(月) 午後1時30分～4時30分

場所 佐野商工会議所 3階大会議室

講師 楠ステージアップ 代表取締役 中小企業診断士 須 黒 靖 史 氏

主催 佐野商工会議所地域連携拠点事業 ※関東経済産業局委託事業

佐野商工会議所 × 楽天

IT経営支援セミナー

楽天市場から学ぶ「ネット販売で売上UPのコツ」

こんな方におすすめです

- ・自社の商品がネットで売れるか不安
- ・インターネットショップの基本を知りたい。

などのお悩みをお持ちであれば、本セミナーで解決します!!

日時 4月23日(金) 午後2時～午後3時30分

場所 佐野商工会議所 3階大会議室

講師 楽天市場事業店舗開発部 小池 朋 宏 氏

当所の推薦で

スピーディーな借入を!!

商工いきいき特別保証制度は、商工会議所・商工会・金融機関、保証協会の三者で中小企業の皆様の経営をサポートする制度です。商工会議所等が経営指導を行い、推薦を受けた方が対象となります。保証

協会の審査がスムーズに進み、スピーディーな資金調達が可能となっています。是非ご利用下さい。

《対象》 県内で同一事業を一年以上営み、商工会議所等が経営指導を行い、推薦を受け

《借入限度額》 五百万円または平均月商の三倍までのいずれか少ない額。
《資金使途》 事業経営に必要な運転資金及び設備資金（ただし、不動産取得資金は除きます。）
《保証期間》 十年以内 ※据置期間六ヶ月以内
《保証期間》 個人：原則不要 法人：原則代表者以外の保証人は不要
《担保》 不要
《融資利率》 金融機関所定利率
《保証料率》

年率〇・四五％～一・九〇％（ただし、セーフティネット保証との併用の場合、年率〇・七〇～〇・八〇％となります。）詳しくは、栃木県信用保証協会（☎〇二八四一六三三）又は同利支所（☎〇二八四一七〇一六三三）まで。（阿部）

安心して働ける職場づくり

仕事中のケガなどに備える保険

労働保険は当所への事務委託が便利

労働保険とは労災保険と雇用保険とを総称した言葉。政府が管理・運営している強制的な保険です。労働者を一人でも雇うのであれば、その事業主は加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。当所では、事業主の委託を受けて、労働保険事務組合の組織のもとで事務を代行しています。

①概算・確定保険料などの申告及び納付に関する事務。
②保険関係成立届・任意加入の申請・雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務。
③労災保険の特別加入の申請等に関する事務。
④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務。
⑤その他労働保険に関する申請・届出・報告に関する事務。



労働保険の成立手続はお済みですか

※印紙保険料に関する事務
労働・雇用保険の給付に関する請求事務等は、事務組合が行うことのできる事務範囲から除かれています。
《事務委託の特典》
①事務手続が軽減され事業に専念できる。
②保険料の額にかかわらず三回に分割納付できる。
③事業主・家族従事者等も、労災保険に特別加入することができ。

委託手続き・詳細については当所（☎二一五五一）まで。（村上）



平成22年3月分から「協会けんぽ」の保険料率が変わります

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ」は、厳しい経済状況の中で保険料収入が落ち込む一方、医療費の支出が増え、大幅な赤字財政となっています。財政健全化を図るため平成22年3月分（4月納付分）より「協会けんぽ」の健康保険料率が、全国平均で8.2%から9.34%へと大幅に引き上がります。

健康保険料率	8.18%	→	9.32%	(全国比▲0.02%)
介護保険料率	1.19%	→	1.50%	(全国一律)

に上がります。

- ◆月収28万円の場合の増加額
- ・健康保険料：労使で月額約3,200円増
 - ・介護保険料：労使で月額約870円増

◎より詳しい内容は <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>でご確認ください。
全国健康保険協会栃木支部（協会けんぽ）
TEL 028-616-1691

中小企業の皆さんへ 「ワンストップ・デー」の開催

県では、県内の中小企業の方々が一つの窓口で金融や下請取引、受注確保等の各種相談が受けられるよう、昨年末に実施した「ワンストップ・サービス・デー」を年度末にも開催します。

日時 三月二十六日(金) 午前十時～午後四時
※予約は不要です。

場所 栃木県庁本館 六階 大会議室2
内容 金融、経営、受注確保、下請取引、知的財産、雇用調整助成金に関する相談
お問合せは、県産業労働観光部経営支援課（☎〇二八四一六三三）まで。（阿部）